

平成29年度技能検定職種の統廃合等に関する検討会報告書の概要

1 検討会の役割

職業能力開発促進法に基づき実施される技能検定128職種を対象に、技能検定制度等に精通した有識者が統廃合等の判断基準に基づき、職種の統廃合等の具体的取扱いについて検討するもの。

2 統廃合等の判断基準

前年度までの受検者数実績を基準に統廃合等の検討対象職種を選定し（①）、当該職種の社会的便益を検討・勘案し（②）、統廃合の可否を検討する。

- ① 過去6年間の年間平均受検申請者数が100人以下（第1次判断（定量的基準））
ただし、以下の場合は検討対象から除外
 - ・ 直近2年間の受検申請者数がいずれも100人超
 - ・ 隔年又は3年毎の実施の場合は、年間平均受検申請者数がそれぞれ50人以上又は30人以上
- ② 受検申請者数以外の社会的便益を勘案し、統廃合等の可否について検討（第2次判断（社会的便益））
 - ・ 関係業界団体への調査により把握した社会的便益について、対象職種と関係する職種群との比較
 - ・ 関係業界団体等に対するヒアリングの実施
 - ・ 一般国民に対するパブリックコメントの実施（平成29年12月5日～18日の間で実施）

3 検討対象職種

平成29年度は、①の基準に該当する以下の4職種について、②の観点から検討を行った。

職 種	受検申請者数 6年平均値 (平成23～28年度)	受検申請者数					
		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
機械木工	26	－	－	67	－	－	89
機械木工作業		－	－	33	－	－	15
木工機械整備作業		－	－	34	－	－	74
陶磁器製造	29	－	16	83	－	77	－
手ろくろ成形作業		－	16	－	－	19	作業廃止
絵付け作業		－	－	83	－	58	－
原型製作作業		－	－	－	－	－	－
製版	81	86	80	70	58	－	189
DTP作業		86	80	70	58	－	189
エーエルシーパネル施工	38	83	－	69	－	77	－
エーエルシーパネル工事作業		83	－	69	－	77	－

※ 上記4職種の試験実施頻度(平成29年度時点)は、以下のとおり。

機械木工 : 3年毎(機械木工作業、木工機械整備作業)

陶磁器製造 : 3年毎(絵付け作業(平成27年度は隔年)。

なお、手ろくろ成形作業は平成28年度に作業廃止、原型製作作業は休止中。)

製版 : 毎年(DTP作業(平成27年度は休止))

エーエルシーパネル施工 : 隔年(エーエルシーパネル工事作業)

4 検討結果のポイント

1. 機械木工職種：

(木工機械の整備及び木工機械による木材の加工を行う作業)

- 過去6年間(平成23～28年度)平均受検申請者数は26人。
- 今後、関係業界の積極的な活動を前提として、3年毎の実施により年間平均30人以上の受検申請者数を確保することは、可能であると考えられる。
- 次の平成31年度技能検定試験における受検申請者数が少なくとも年間平均30人以上となることを条件に、存続を認めることが適当である。

2. 陶磁器製造職種：

（素焼きの素地に絵付けして釉薬をかける下絵付けや、釉薬をかけた素地の上に絵付けする上絵付け等を行う作業）

- 過去6年間（平成23～28年度）平均受検申請者数は29人。
- 原型製作作業については、平成13年以降、技能検定試験の休止が続いており、廃止による具体的な弊害などの意見は出されていない。
- 絵付け作業については、職種が新設されて2年後の昭和53年以降、年間受検申請者数が常に100人を下回っており、近年は、陶磁器製造が盛んな地域のうち、絵付け作業に重点を置く数力所においてのみ、3年毎に技能検定試験が実施されている状況にある。さらに、平成27年度陶磁器製造職種の受検申請者数は77人であったが、そのうち手ろくろ成形作業（平成28年度に作業廃止）の受検申請者数は19人であった。
- 今後、年間平均30人以上の受検申請者数を安定的に確保できる見通しを立てることが難しい状況にあると考えられ、国家検定としてなお従前どおり存続させることは困難であり、職種廃止すべきである。ただし、職種廃止するにあたっては、既に受検準備を行っている受検希望者に受検機会を設けるために平成30年度の試験は実施することが望ましい。この場合、平成30年度の試験における受検申請者数が少なくとも90人以上となった場合は、ただちに職種廃止とはせず、あらためて本検討会に諮るものとする。

3. 製版職種：

（ポスター、チラシ及び印刷物等の原稿作成、編集、デザイン及びレイアウト等を行う作業）

- 平成23年度から平成26年度までは100人を下回る状況が続いていたが、平成28年度は189人、平成29年度は195人（速報値）となり、直近2年間の受検者数が100人超となること、平成28年度に受検申請者数が急増した要因は、平成27年度に関係業界が行ったオフセット印刷業5,000社余りに対する製版職種の技能検定試験の周知であり、今後とも安定的に100人以上の受検者数が見込まれる。
- 存続を認めることが適当である。

4. エーエルシーパネル施工職種：

（鉄骨構造物の外壁、屋根、床等に使用されるALCパネルの加工及び取付を行う作業）

- 3年毎実施を導入した場合、今後は3年間分の受検希望者をまとめて受検させることができるようになり、年間平均30人以上の受検申請者を安定的に確保できるかどうか存廃の基準となるが、平成29年度の受検申請者数100人（速報値）は、この基準を満たしている。
- 今後、平成29年度から起算して3年毎実施とすることを条件として、存続を認めることが適当である。
なお、技能検定試験が隔年実施から3年毎実施に変更されることに伴い、技能検定試験の実施その他の情報が、今後もの確に受検希望者に周知され、必要な受検申請者数が確保されるよう、関係業界の協力が期待される。